

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(実施状況及び効果検証)

No	事業名	事業の概要(計画)	実績・効果・検証				担当課	
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	うち臨時交付金 (円)		効果・検証
		合計			163,205,015	163,153,873		
1	物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)住民税非課税世帯	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援を行うこと(1世帯当たり10万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③非課税世帯 100,000円×400世帯 ④R6年度新たな住民税非課税世帯	R6.07	R7.01	8,652,776	8,652,776	【実施状況】 住民税非課税世帯等に対する給付金 100,000円×83世帯=8,300,000円、事務費 352,776円 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
2	物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)住民税非課税世帯こども加算分	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)への支援を行うこと(こども1人当たり5万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③こども1人に対し 50,000円×130人 ④R6年度新たな住民税非課税世帯において18歳以下のこどもがいる世帯	R6.07	R7.01	1,800,000	1,800,000	【実施状況】 18歳以下の子どもがいる世帯に対する給付金 50,000円×36人=1,800,000円、事務費 事業No11に含む 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
3	物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)均等割のみ課税世帯	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への支援を行うこと(1世帯当たり10万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③均等割のみ課税世帯 100,000円×200世帯 ④R6年度新たな住民税均等割のみ課税世帯	R6.07	R7.01	6,600,000	6,600,000	【実施状況】 住民税非課税世帯等に対する給付金 100,000円×66世帯=6,600,000円、事務費 事業No11に含む 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
4	物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)均等割のみ課税世帯こども加算分	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)への支援を行うこと(こども1人当たり5万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③こども1人に対し 50,000円×70人 ④R6年度新たな住民税均等割のみ課税世帯において18歳以下のこどもがいる世帯	R6.07	R7.01	1,100,000	1,100,000	【実施状況】 18歳以下の子どもがいる世帯に対する給付金 50,000円×22人=1,100,000円、事務費 事業No11に含む 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
5	定額減税補足給付金支給事業	①物価高が続く中で定額減税を行った世帯への調整給付を行うことで、対象世帯の方々の生活を維持する。 ②対象世帯への給付金及び事務費 ③定額減税を補足する給付の対象者 4,400人(110,000千円) 事務費 2,387千円 ④定額減税を補足する給付の対象者	R6.04	R6.12	105,349,973	105,349,310	【実施状況】 定額減税を補足する給付の対象者に対する給付金 103,730,000円、事務費 1,619,973円 【評価】 定額減税を補足する給付の対象者に対して給付金を支給することで、対象世帯の方々の生活を維持する支援ができた。	税務課 総務課
6	第2回 物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)住民税非課税世帯	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援を行うこと(1世帯当たり3万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③非課税世帯 30,000円×1,100世帯 ④R6年度住民税非課税世帯	R7.02	R7.10	23,022,861	22,972,382	【実施状況】 住民税非課税世帯等に対する給付金 30,000円×728世帯=2,184,000円、事務費 1,182,861円 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課

No	事業名	事業の概要(計画)	実績・効果・検証					担当課
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	うち臨時交付金 (円)	効果・検証	
7	第2回 物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯 こども加算分	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)への支援を行うこと(こども1人当たり2万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③こども1人に対し、20,000円×400人 ④R6年度住民税非課税世帯において18歳以下のこどもがいる世帯	R7.02	R7.10	2,360,000	2,360,000	【実施状況】 18歳以下の子どもがいる世帯に対する給付金 20,000円×118人=2,360,000円、事務費 事業No6に含む 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
8	物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)住民税非課税世帯【推奨メニュー分】	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援を行うこと(1世帯当たり10万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③非課税世帯 100,000円×80世帯 ④R6年度新たな住民税非課税世帯	R6.07	R7.01	2,211,338	2,211,338	【実施状況】 住民税非課税世帯等に対する給付金 100,000円×22世帯=2,200,000円、事務費 11,338円 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
9	物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)住民税非課税世帯 こども加算分【推奨メニュー分】	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)への支援を行うこと(こども1人当たり5万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③こども1人に対し、50,000円×200人 ④R6年度住民税非課税世帯において18歳以下のこどもがいる世帯	R6.07	R7.01	450,000	450,000	【実施状況】 18歳以下の子どもがいる世帯に対する給付金 50,000円×39人=450,000円、事務費 事業No8に含む 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
10	物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)均等割のみ課税世帯【推奨メニュー分】	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への支援を行うこと(1世帯当たり10万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③均等割のみ課税世帯 100,000円×30世帯 ④R6年度住民税均等割のみ課税世帯	R6.07	R7.01	100,000	100,000	【実施状況】 住民税非課税世帯等に対する給付金 100,000円×1世帯=100,000円、事務費 事業No8に含む 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
11	第2回 物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)住民税非課税世帯【推奨メニュー分】	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援を行うこと(1世帯当たり3万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③非課税世帯 30,000円×150世帯 ④R6年度新たな住民税非課税世帯	R7.02	R7.10	2,183,347	2,183,347	【実施状況】 住民税非課税世帯等に対する給付金 30,000円×72世帯=2,160,000円、事務費 23,347円 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
12	第2回 物価高騰対応重点支援交付金(低所得者支援枠)住民税非課税世帯こども加算分【推奨メニュー分】	①物価高騰が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)への支援を行うこと(こども1人当たり2万円を支給)で生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③こども1人に対し、20,000円×50人 ④R6年度住民税非課税世帯において18歳以下のこどもがいる世帯	R7.02	R7.10	280,000	280,000	【実施状況】 18歳以下の子どもがいる世帯に対する給付金 20,000円×14人=280,000円、事務費 事業No12に含む 【評価】 物価高騰の影響を受けている低所得者等世帯に対して給付金を支給することで、低所得の方々の生活を維持する支援ができた。	福祉課
13	物価高騰に伴う学校給食費等負担軽減対応事業	①物価高騰等の影響により高騰した学校給食材料費の一部を補填し、子育て世帯の経済的負担軽減及び質、量が保たれた学校給食を維持する。(教職員分は除く。) ②補助金 ③小学生 250円×1.20=300円(一食単価) 50円×児童数850名×194日=8,245,000円 中学生 280円×1.20=340円(一食単価) 60円×生徒数350名×194日=4,074,000円 合計 12,319,000円 ④嘉島町学校給食センター(児童生徒の保護者の負担軽減のため)	R6.04	R7.03	9,094,720	9,094,720	【実施状況】 小学生 40円×児童数837名×194日=6,495,120円 中学生 40円×生徒数335名×194日=2,599,600円 合計 9,094,720円 【評価】 物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、町学校給食センターを通して料金の一部を補助することにより給食費の値上げを抑制し、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	学校教育課